

令和6年由仁町議会第1回定例会 第2号

令和6年3月14日（木）

○議事日程

- 1 会議録署名議員の指名
- 2 一般質問
- 3 会議案第1号 閉会中の所管事務調査について
- 4 会議案第2号 議員派遣について
- 5 議会運営委員会の閉会中の審査について

○出席議員（8名）

副議長	8番	早坂	寿博	君	1番	浮田	孝雄	君
	2番	加藤	重夫	君	3番	東	貴之	君
	4番	大畠	敏弘	君	5番	野市	裕司	君
	6番	佐藤	英司	君	7番	中村	隆浩	君

○欠席議員（1名）

議長 9番 後藤 篤人 君

○出席説明員

町		長	松	村	諭	君
副	町	長	田	中	利	行
教	育	長	石	井	洋	君
代	表	監	吉	田	弘	幸
總	務	課	河	合	高	弘
地	域	活	青	山	裕	志
住	民	課	中	道	康	彦
産	業	振	関	澤	和	之
保	健	福	野	島		健
建	設	水	岩	花		司
会	計	管	山	影	寿	幸
町	立	診	桐	越	佳	世
教	育	課	大	塚	郁	代
農	業	委	青	木	祐	次
員	会	事				君
務	務	局				君
長						君

○出席事務局職員

局		長	泉	陵	平	君
主		査	高	根	健	太
主		事	山	下	真	白

◎開議 午前 9時30分

◎開議の宣告

○副議長（早坂寿博君） ただいまの出席議員は8名で、定足数に達しております。よって、本日の会議は成立いたしましたので、これから会議を開きます。本日の議事日程は、お手元に配付したとおりです。

◎日程第1 会議録署名議員の指名

○副議長（早坂寿博君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。会議録署名議員は、会議規則第127条の規定によって、6番 佐藤君、7番 中村君を指名いたします。

◎日程第2 一般質問

○副議長（早坂寿博君） 日程第2、一般質問を行います。一般質問においては、3名の議員から通告されております。順次発言を許します。最初の質問者、野市君の発言を許します。

野市君

○5番（野市裕司君） 一般質問させていただきます。今回は温泉利用の促進についてお尋ねしたいと思います。

私たちの人生にとって、健康であるということは幸福な人生を送る上でとても重要な要素であると考えます。健康を維持するには食事や睡眠、運動など様々な事柄を生活の中に取り入れていく必要があると思います。そして、今回質問させていただく温泉ですが、温泉には様々な効果、効能があり、健康を維持していく上でとても役に立つものです。幸い由仁町にはユンニの湯があります。これは町の宝であり、温泉の利用促進はとても大事なことであります。しかしながら、地元町民の利用率は2割に満たない状況だと聞いております。非常にもったいないと感じているところであります。もちろん経営されているのは一般企業であり、町でないことは存じております。

ここで町長にお尋ねいたします。町民の方々になぜ温泉を利用されないのかという聞き取りを行ったところ、値段が高い、温泉に行く交通手段がないということが多数を占めておりました。今回の議会において温泉のバス運行の確保に取り組まれるとの説明もいただきました。さらに、価格の面でも町民が気軽に利用できるよう何らかの施策を講じ、町民の温泉利用を促進することにつなげていくことはできないでしょうか。何とぞよろしくお願い致します。

○副議長（早坂寿博君） 町長

○町長（松村 諭君） 野市議員の温泉の利用の促進についてのご質問にお答えをいたします。

議員ご指摘のとおり、温泉には様々な効能があると言われておりますが、さて当町唯一

の温泉宿泊施設でありますユニの湯につきましては、東武緑地株式会社が運営する当町の貴重な観光資源の一つであり、褐色がかかったコーヒー色、無味無臭が特徴で、肌がすべすべになると利用者からは美人の湯、美肌の湯と評判の温泉であります。データはちょっと古いのですが、令和4年度の観光客入り込み数調査では、日帰り、宿泊者数を合わせて18万7,474人が利用しております人気の施設であります。

議員からご指摘のありましたユニの湯の日帰り入館料金につきましては、中学生以上の大人は800円であり、近隣の温泉施設と比較すると50円から150円高い料金となっているところではあります。この温泉施設は民間企業による運営であることを顧みずと、例えば町が公費を投入して入館料金、利用料を下げることは他の民間企業との公平性を損なうことになるため、実施すべきではないと考えております。

また、温泉施設は伏見地区にあることから、気軽に徒歩で訪れることが困難な立地状況であります。町では自宅にお風呂が設置されていない住民に対する公衆衛生を確保するため、ユニの湯への無料送迎バスの運行に対して費用を助成するとともに、令和6年度につきましてもこのお風呂のない方を対象にしたバス運行を予定しているところであります。

○副議長（早坂寿博君） 野市君

○5番（野市裕司君） ご答弁ありがとうございます。

私は、1年8か月前に由仁町に引っ越してきました。由仁町で議員になったときにお礼という形で知人の皆さんに連絡をしまくったのですけれども、すると由仁町って温泉のあるところだね。僕もそこには行ったことがあるよという声がとても多くて本当にびっくりしたのを覚えているのですけれども、私も実際に温泉に入ってみて本当に大ファンになりました。だから、もっと温泉の価値を地元、我々住民が理解していかなければいけないのかなと、そういうことも思いました。このような状況で企業さんが経営されているということで難しいところはあるのは理解はしております。ただ、私個人としては温泉のよさをこれからもPRしていきたいと思っております。そして、地元の方々が本当にたくさん利用いただければ健康維持はもちろん地域のコミュニティーとしての交流の場ですか、そういう形で町全体の活性化にもつながっていくのではないかと、プラスの経済効果も期待できるのではないかと考えているところでございます。そこら辺も含めて再度ご答弁をいただければありがたいと思っております。よろしく申し上げます。

○副議長（早坂寿博君） 町長

○町長（松村 諭君） 野市議員の再質問は、住民の方にもっと利用していただく、住民のコミュニティーの場としてユニの湯を活用できないかというご質問と理解して、その前提でお答えをさせていただきますが、まず第一にユニの湯の利用促進のPRというのは、これは一義的に民間企業でありますから、やるのは民間企業であります。町は、これは貴重な観光資源であります。この観光資源というのはユニの湯だけではないのです。私は、由仁町にあるキャンプ場、ゴルフ場、年間2,800万円の税収を上げる北海道で

もトップクラスのゴルフ場がこの由仁町にある、それら全てが町の宝だと思っています。しかも、それは民間であります。ここで町民のコミュニティということをお旗にしてユンニの湯を取り上げて、町が積極的にPRということは私は考えておりません。やるのは観光協会が中心となって、由仁町にあるこれらの施設を全てをPRしていく、このことが私は重要だと思っておりますので、議員ご指摘のとおりユンニの湯だけを特化してPR、利用促進をする考えはありません。

○副議長（早坂寿博君） 野市君

○5番（野市裕司君） ありがとうございます。本当に由仁町には素晴らしい宝がたくさんあるというのは本当に私も感じているところでございます。私の中でもこの由仁町の素晴らしさをどんどん探していきながら、これをうまく本当に利用して町の発展につなげていけることを願い、質問を終わらせていただきます。どうもありがとうございました。

○副議長（早坂寿博君） 町長

○町長（松村 諭君） 質問を終了するというところでございますので、私はお願いを込めて1点だけ野市議員のほうにお話をさせていただきます。

野市議員もご承知のことかと思いますが、町では今保健福祉課が中心になりましてKCM事業というものに取り組んでおります。これは、特定健診を受けていただければ由仁町にありますユンニの湯も、あるいはパークゴルフ場も、特定健診を受けた方に配付されますげんきチケットによって割引料金、料金を割引いた額でこれら町内の様々な施設、あるいは買物もできます。そういった事業に取り組んでおります。このことを前提にして町民の皆さんに特定健診を受けてくださいということをお願いしております。

この特定健診であります、実は特定健診の受診率の高い低いによって国から交付される国民健康保険の交付金の額が変わります。特定健診の受診率の低い、取り組んでいない自治体の交付金の額を減らすと、これは成果主義ですが、そして減らした額を今度は特定健診の受診率の高い市町村にそれを交付するという、そういう成果主義的な政策に国はシフトしておりまして、これを前面に押し出しております。由仁町は、実は平成29年まで高医療市町村だったのです。由仁町民の医療費が全道でもトップクラスに高いという自治体だったのであります。それをこの特定健診を受診した方にげんきチケットを交付するという、これを前面に押し出しまして特定健診をどんどん受けてくださいという今進めているところであります。そのおかげをもって健診の受診率は北海道でもベストテンに入っております。当然交付金も多くなっております。

そのほか何が一番すごいかといいますと、これは早期発見、早期治療が可能になったということでもあります。重症化してもう駄目ではないか、これは失言かもしれない。もうこれは重症化して駄目ではないかと言われるような方が減っているのです。そのためにこの事業を実施しているのです。そのいわゆるおまけと言うのが適切かどうか分かりませんが、それによって獲得できるげんきチケットを持って温泉に入ってください健康増進に努めていただくということも私は一つの方策ではないかと思っておりますので、ぜ

ひ野市議員もいろんな町民の方に接しましたら、ぜひとも特定健診を受けてくださいと、そしてげんきチケットをもらってくださいと。げんきチケットを使って温泉に行く、あるいはパークゴルフをするということを町民の方にお話をさせていただければ本当に私どもは助かりますので、ぜひお願いをするところでございます。質問の趣旨とはちょっと離れるのでありますが、町内の施設の有効利用という観点からも、ぜひとも健康増進を含めまして特定健診を議員から勧めていただきたいということが私のお願いでございます。

○副議長（早坂寿博君） 野市君

○5番（野市裕司君） それでは、次の質問に入らせていただいてもよろしいですか。

それでは、次の質問に入らせていただきます。次の質問は、読書習慣の定着と図書館の役割についてでございます。その人のことが知りたければ、その人の読んでいる本を知りなさいという言葉を書籍で読んだことがございます。読書というのは、その方の価値観をつくり、人格をつくり、人生そのものをつくり上げていく力があると強く信じているものであります。そして、読書の習慣は新しい知恵を獲得し、人生を豊かに、力強く乗り切っていくために欠かせない行動様式だと思えます。そして、教育行政執行方針にもあるように、知恵を獲得するその知の拠点が図書館、ゆめっく館であると思えます。

教育長も町長も読書好きだとお聞きいたしました。読書の習慣化には理解が深く、これまで数多くの取組をされているのも知りました。そして、特に子供の読書活動の実践に対して令和4年4月に国から表彰もされております。司書や職員の皆さんも本当に情熱を持ってお仕事をされているのを拝見しました。子供だけでなく、大人や高齢者の方まで全町民がゆめっく館を利用し、読書の習慣が定着化し、由仁町が読書の町と言われるくらいになることを願い、幾つか質問させていただきます。1、読書の習慣化に向けた具体的取組、2、ゆめっく館の利用促進に向けた工夫、3、教育行政執行方針に示された由仁町ホームページを活用したゆめっく館の様々な情報の発信の具体的内容、以上の点に関わることを教育長、よろしくお願いたします。

○副議長（早坂寿博君） 教育長

○教育長（石井 洋君） 野市議員の読書習慣の定着と図書館の役割について、ご質問にお答えをさせていただきます。

ゆめっく館は、情報、知の拠点として、また町民の生涯学習の支援を行う施設として資料の収集や保存、提供を使命としており、あらゆる年代の利用者に対応できるよう様々な取組を行っているところであります。まず、子供の読書活動推進事業として絵本の読み聞かせをするおはなし会、それから年2回の読書週間に合わせた絵本展などを実施しております。また、小学校の図書室に職員が毎月訪問し、子供に本を紹介し貸出しをする小さな本箱事業や読書に関する出前授業、調べ学習への支援を行っています。さらに、資料館は小学校の校外学習に利用されており、郷土資料コーナーではAR、すなわちデジタル情報を重ね合わせ現実を拡張する技術ですが、ARを使用して農機具や生活用具の知識を深める設備も活用されています。利用者から年900件程度寄せられる図書のリクエストに応

えるため、購入する以外に他の図書館から借りたり、道立図書館からも年600冊ほど借りて北海道立図書館の本コーナーを設置しております。また、調べ物のサポートをするレファレンスサービスは、図書館の重要な役割であります。年間260件近く寄せられる相談に対し、資料や情報の提供を行っております。日本図書館協会が実施する令和5年4月実施の分ですが、公共図書館調査の結果では、ゆめっく館の人口1人当たり貸出資料数は4.16冊、これは空知管内でも高い数値となっております。本年1月からは新たに子育て世代の読書支援事業として、三川保育園で保護者に図書を貸し出す気ままに1冊という事業を開始いたしました。そのほかにも町の歴史を伝える資料として郷土資料の収集にも努めているところであります。

野市議員ご質問の1点目、読書の習慣化に向けた具体的取組についてであります。読んだ本を記録できる読書通帳を配付し、自らの読書意欲を高めるために活用され、現在までに380冊ほど利用されております。事業としては冒頭に挙げたおはなし会や絵本展以外にも子供が図書館司書の仕事を体験する司書体験や小学校での小さな本箱事業を行っており、子供たちの読書の習慣化を促進する取組をしております。また、新たな本との出会いを提供する新春新刊福袋や古本市も毎年開催し、多くの方にご利用いただいているところであります。このように、様々な事業を行っているところであります。

2点目のゆめっく館を多くの方に利用していただくための工夫についてであります。子育て世代に向けては絵本に興味を持っていただくためにおすすめ絵本ガイドを配付したり、高齢者には読みやすい大活字本をそろえ、また貸出利用が多く、軽くて持ち運びのしやすい文庫を充実させたコーナーを設置しております。今後は、例えば学生や一般の利用者が学習やコミュニティーの場として活用できるスペース、いわゆるラーニングコモンズを整備したり、町民自らが自前の図書を持ち寄り気軽に集える場の提供、いわゆるまちライブラリーなども検討していきたいと考えているところであります。

3点目の教育行政執行方針に示されたゆめっく館の様々な情報の発信の具体的内容についてですが、今までは町が月に1回発行する広報紙で一部の情報発信しか行っておりませんでしたが、各種イベント案内や全ての新着図書の紹介、館内で実施している特集展示などを町のホームページで発信することで多くの情報を町内外の方にもお知らせし、ゆめっく館の利用促進を図ってまいります。将来はゆめっく館独自のホームページを開設し、町民のよりよい読書環境の整備についても検討してまいります。

人生100年時代、本は人生を豊かにする糧であります。よりよい読書環境を整備し、今後も町民の皆さんの生涯学習支援、読書支援に努めてまいります。野市議員もぜひゆめっく館を今後もさらにご活用いただければと思います。

以上で答弁を終わります。

○副議長（早坂寿博君） 野市君

○5番（野市裕司君） 教育長、どうもありがとうございました。たくさん取組をされているのを知りました。そして、これがあまり周りの方に知られていないのではないかなというの、そこら辺もちょっと危惧していたのですけれども、今回ホームページ

という形でどんどん発信していただけるということで、本当に素晴らしいことだなと思いました。

今読書については貸出しがメインになってくるとは思うのですが、図書館館内で気軽に本を読むスペース、これがもう少し広くてもいいのではないかなと思っております。そしてまた、これは個人的な希望みたいな形になるのかもしれないのですが、喫茶コーナーのようなところで談笑ができたり、あと情報交流ができるような、そういう空間があれば人もたくさん集まってこられるのではないかと、そのように思います。それが本当に知の拠点としての図書館の役割が果たせるのではないかと考えております。そこら辺のところも含めて再答弁よろしくお願いたします。

○副議長（早坂寿博君） 教育長

○教育長（石井 洋君） ありがとうございます。

先ほど野市議員も言われましたカフェを設置している図書館についてですが、最近民間のカフェでも図書を置いたりして、いわゆるブックカフェというものが結構設置されて、これ民間ですけれども、設置されているところもあります。公共図書館では札幌市の中央図書館とか石狩市民図書館などでは、これ業者委託で図書館のスペースの一部を貸し出してカフェを実施しているという例もあります。また、カフェを運営する大手の民間事業者が公立図書館の管理運営を行っている事例もあります。いずれもそういうふうな民間事業者がないとできませんので、町にとって費用対効果があるかどうか、町民のサービスに向上するかなども含めて総合的に検討していければというふうに考えています。

以上です。

○副議長（早坂寿博君） 野市君

○5番（野市裕司君） どうもありがとうございます。これからもたくさんのお越しを願ひ、町民全体が読書の習慣つくような、そういう町を目指して、たくさんゆめつく館に人が集まるような、そういう町になったらいいなと私も思いますので、共に頑張っていけたらと思います。ありがとうございます。質問を終わりにさせていただきます。

○副議長（早坂寿博君） 次の質問者、東君の発言を許します。

東君

○3番（東 貴之君） 私からは、町立診療所の建て替えについて質問いたします。

まず初めに、令和6年度の町政執行方針において由仁っ子医療費助成事業の対象拡大や小中学校へのエアコンの整備などにより、安心して子育てできる町の環境づくりが一歩進んだと感じたところであります。しかし、私は高齢化率が40%を超える当町において、町立診療所の現況について着目していきたいと考えているところであり、一番気になるのはやはり建物の老朽化であります。町長は、行政組織等検討委員会の意見を聞きながら、施設の廃止や更新、長寿命化について長期的な視点を持ってと本年も昨年に引き続き町政執行方針で述べられておりますが、診療所においては今の医療の運営上、廃止や休止とい

うことにはなり得ないと私は考えております。また、昨年外壁の一部改修工事が行われましたが、建物自体が築50年を超えるものなので、とても長寿命化も望めないのではと思っております。常々診療所を利用する患者さんや町民から古くなった診療所を建て替えてほしいという声を多く耳にします。現時点での診療所施設建て替えに対する町長の考えをお聞かせください。

○副議長（早坂寿博君） 町長

○町長（松村 諭君） 東議員の町立診療所の建て替えについてのご質問にお答えをいたします。

まず、一番最初に、私は町立診療所を廃止する考えはありません。ですから、行政組織検討委員会の中においても町立診療所の存否を問う議論を進める考えは今のところありません。まず、このことは一番先にお話をしたいと思えます。

町立診療所、以降診療所と略させていただきます。当町において診療所は、地域において在宅医療と入院医療を切れ目なく提供し、地域包括ケアシステム推進の一翼を担うために欠くことのできない医療機関であります。ご承知かと思いますが、かつては現在の町民センターのところに町立病院がありました。そして、現在の位置に移転をいたしました。診療所の建物は、昭和45年に建設し、さらに平成29年度に耐震化を含む大規模改修工事を行い、必要な維持修繕を行いながら使用しているところでありますが、もう既に建築から50年以上が経過し、老朽化が著しく、たとえ施設の延命を図ったとしても多額の費用と今の時代の新しい医療サービス、ニーズに対して提供することが難しいことから、できるだけ早くに建て替えなければならないと考えております。建築年で考えますと、実は診療所のほうが体育館より古いのでありますが、しかしながら今年1月に発生した能登半島地震の例もありますように、災害はいつやってくるか分かりません。当町におきまして防災への備えは喫緊の課題でありまして、執行方針で申し上げましたとおり、災害時には活動拠点や避難場所となる複合的拠点施設、これは仮称であります、複合的拠点施設の整備を早急に進める必要があることから、まずはこの施設の整備のめどが立ちましたら直ちに診療所の建て替えに着手したいと考えております。

由仁町は、北海道におきます医療計画の第2次医療圏の南空知に位置しております。高度で専門性の高い医療は町外の医療機関で対応し、診療所はかかりつけ医などによる初期医療を担っております。建て替えに当たりましては、ただ建物、いわゆる器を新しくすればよいというのではなく、その建物によりましてどのような医療サービスを提供することができるのか、どんな医療サービスを提供できるのかが重要でありまして、町民にとって必要な医療サービスを提供するために、その機能を十分に発揮できる施設とした新しい診療所としたいと考えております。かつて同僚議員から同じような質問を受けましたが、隣の栗山町では日赤病院が令和7年9月の新本館オープンを予定しておりまして、その改築後の在り方についてもしっかりと見極め、当町に適した診療所となるように、今年度は当初予算に建て替えに向けた調査、視察のための費用を計上し、検討を進める予定であります。

診療所、病院というのは大変難しい施設だと私は考えております。現在の町立診療所を見ますと、まず暗い、しかも廊下の幅が狭い、救急患者が搬送されますと、廊下の待合所に診療を待っている患者さん方にちょっとずれていただいて担架を運び込むと、そんな情景もあります。一度建てたら50年は維持しなければならないとは申し上げません。現在の医療技術の発展を考えますと、一度建てたら50年というのは、これはもう難しいのではないかと、むしろ工事費にそれほどお金をかけないで価格をずっと抑えて、少なくとも起債、借款の償還が終わった頃にはまた新しい医療技術に対応した施設にさらに転換するというような発想も必要なのではないかと考えているところであります。しかし、私は素人でありますので、これから予算措置をしましたので、これは事務方ではなく、ドクター、看護師も含めて現場で実際に働く職員の方が先進地、特にうちは在宅医療を推進していますので、どういう形で、どういう診療所で、あるいはどういう病院で在宅医療を提供しているのか、その辺をしっかりと見極めて新たな診療所の建設に向けて進んでまいりたいと考えているところであります。

○副議長（早坂寿博君） 東君

○3番（東 貴之君） 先ほど答弁にもありましたが、防災機能を兼ね備えた複合的拠点施設の整備が調整されていますが、例えば同じエリア内に診療所を併設するなど集約により利便性の向上が期待できると思いますが、公共施設等の集約に対する考えもおありですか。

○副議長（早坂寿博君） 町長

○町長（松村 諭君） 昔の話をしてもしようがないのでありますが、かつて議員からコンパクトシティについてどう考えるのかというふうにご質問を受けました。私は、コンパクトシティについてどう考えるかというときに、今いる人方に移っていただいて町を集約するというのではなくて、これは恐らく何人もの方が思っていることだと思いますが、由仁市街と現在の場所に移転した役場の間が離れている。かつてここに移転するときにはこれがつながるという想像、発想に基づいて現在のこの場所に来たわけです。ところが、何十年経過してもここはつながらなかったのであります。ここでコンパクトシティによって移転してもらおうとか、そういうのではなくて、私はこれ以上消防と体育館ですか、10区ですか、これ以上由仁で、申し訳ないのですが、由仁市街の行政区域を広げるという考えはありません。これが私のいわゆるコンパクトシティに準ずる考え方です。ですから、空洞化になっているかもしれないけれども、これ以上は広げないというのが私の考え方です。

次に、公共施設の配置であります。同じ由仁市街に同じ機能を持った建物が2つもある。げんき館もある、町民センターもある。これ、どうなのでしょう、いろんなことを考えている方はいらっしゃると思います。住民の皆さん、高齢化が進んで足のない方もたくさんいらっしゃると思いますが、この小さな市街というエリアの中にそこまで凝縮して同じような施設が2つも3つも要るのかなという、そんな思いを持っております。ですから、建

て替えをするときには今私がお話ししたことをしっかりと、基本というわけではありませんが、それを考えながら進めていきたいと思えます。

ただ、病院の場合は、これ一旦中止するということができないのであります。患者さんおられます。入院患者もおられます。どこか、例えばです、診療所を栗山の日赤ですか、日赤のように空いている敷地内に建てるというようなことが現在の診療所で可能であれば、それも一つの方法だと思えます。それが可能でないのであれば、これはどこかに場所を移し替えて、現在の医療サービスを提供しながら新しい診療所を建てるという方法を取らなければならないこと、これはあると思えます。これはそのときになって考えるというあれはありません。これをしっかりと見据え、どういう方法で進めていくのかと、医療サービスをストップするわけにいきませんから、そこをきちんと見極めながら検討していきたいと思えます。

1つだけ気になっているのは、果たして今の診療所の場所がいいのかなという、そういった思いがあります。御覧になっていただければいいと思えますが、裏側は崖なのです。今防災に対する問題が取り沙汰されている中で本当にあそこがいいのかなと。ただ、これ恐らく御覧になった方は少ないと思えます。病院の機能をどこかに移すとなったときに、これは昭和54年の役場庁舎を現在の場所に移したときと同じような議論がもしかしたら町の中でけんけんがくがく起こるかもしれない。これは分かりませんが、そういったことも考えながら進めていきたいと思えているところであります。

○副議長（早坂寿博君） 東君

○3番（東 貴之君） 私のほうからは最後に、住民ニーズに応え、気持ちよく訪れることができる診療所ができることを望み、質問を終わらせていただきます。この発言に対して答弁は要りません。ありがとうございました。

○副議長（早坂寿博君） 次の質問者、中村君の発言を許します。

中村君

○7番（中村隆浩君） 私のほうから1点質問させていただきます。

由仁町の若者担い手との現状と今後の関わりについて。現在由仁町の人口は4,642人で、そのうちいわゆる若者や次世代の担い手と言われる18歳から39歳までの人口は668人、総人口の比率にすると14.4%と現代の少子高齢化の流れも踏まえて非常に厳しい現状であります。しかし、その中には将来町の発展や町を支えていく人材が多く埋もれていると思えます。その若者たちがその力を発揮できる場をつくるには行政と若者の結束が不可欠だと感じます。また、これからの現状のためにもまずは業種や性別を問わない若者の縦と横のつながりが必要ではないでしょうか。そこで、町長にお伺いいたします。当町における行政と若者担い手との現状をどのように捉え、今後の関わりについて考え方をお聞かせください。

○副議長（早坂寿博君） 町長

○町長（松村 諭君） 由仁町の若者担い手との現状と今後の関わりについて、中村議員のご質問にお答えをいたします。

議員もご承知のとおり、当町にはかつて由仁町青年団体協議会という組織がありました。もともとは各農家自治区の青年会の連合組織でありました。現在この議場に集う議員、あるいは説明員として控えている管理職におきましてこの団体に参画をした者が何名かおられます。諸説はありますが、昭和63年、碧南市との青年友好都市締結を機に、その後全町的組織として業種、性別を問わない若者が集う組織へと発展をしまして、碧南市との青年交流をはじめ各種研修会、氷上綱引き大会などのイベント企画などを実施してまいりました。現在も続いている夏まつり百足競争もこの団体のイベントから発展してきたものがあります。また、当町の行政委員などにも積極的に人材を輩出していただいたところでありましたが、議員ご指摘のとおり少子高齢化に伴う会員や役員の担い手不足から平成13年に解散したところでもあります。現在でも農協や商工会、その2つの組織の青年部、4Hクラブ、さつまいもクラブなど若者が一生懸命に頑張っている姿は目にしておりますが、活動が多様化している現代では生業や組織と直接関係しない活動の場には自発的に参加する若者も少なく、またそういった場もない現状であります。

そこで、町の主導で平成29年に業種や性別を問わない若者同士の新たな縦横の関係を築ける場、各種講座やワークショップを通じて将来の由仁町を担うリーダーを育成するといったことを目的に若者担い手育成塾を設けたところでもあります。世代交代がうまくいかなかったことや役場主催の集まりという認識から義務化、やらされている感などもあったようで、現在では塾の継続も困難な状況となっているところでもあります。私自身としましては、行政主導でこういった活動はやはり長続きしないと考えておりますし、本来であれば若者が自ら自発的に行動していただきたいところではあります。

また、今後の関わりについての考え方というご質問であります。先ほど申し上げたことが前提ではありますが、いきなりどうぞというわけにはまいりませんので、若者が業種にとらわれない横断的な組織の形成と自発的な行動に対する側面的な支援、これは直接ではありません。側面的な支援を考えているところでもあります。

○副議長（早坂寿博君） 中村君

○7番（中村隆浩君） ただいまの町長の説明で過去の経緯、また現在の状況などを理解させていただきました。現在由仁町在住の若者たちには農業、商業、工業と、自分の仕事を持ちながら、冬季の除雪オペレーターや環境整備などの労働力でも地域に貢献していただいておりますし、一部の若手町職員も消防団員として町を支えていただいていることに感謝をしているところでもあります。これらの若者は、いずれ各組織の役員や各自治区の役員等にもなる年齢となってきました。また、実際にその年齢に達している方もいます。しかし、今現状であっては業種や組織ごとの縦のつながりはあっても全町横断的な横のつながりがなく、みんなで何かを考える、みんなで一緒に行動を起こせるといったことができない状況ではないでしょうか。そこで、これまで地域の先輩たちがどのように組織運営を行ってきたかなどを知る必要があると思っておりますし、令和の時代に通用する何かを日々

情報共有しながら由仁町の発展に向けていく学びの場が必要と感じます。

そのようなことを踏まえ、町の過去を知り、現在を見詰め、未来に向けて考えるようにみんなで知恵を出し合っていけるようになってもらいたいですし、役場職員も含めてみんなで協働し、町とそれぞれを活躍する若者担い手がお互いに理解し、様々なことを共有し、そして一緒に行動を起こせるといった組織づくりというのはどうでしょうか。

○副議長（早坂寿博君） 町長

○町長（松村 諭君） 先ほどのご質問、あるいは私のお答えをさせていただきましたが、29年、私が就任したときであります。若者担い手育成塾というのを設けました。これは、私は町政の先頭に立つ人間ですから、私の思いを込めてこの塾を立ち上げました。名称は、若者担い手育成塾であります。この育成塾の根本になったのは、私は松下政経塾を模範にしたいと考えました。担い手育成塾の卒業生がやがてこの由仁町の町を、行政、産業、様々なものを担っていくと考えました。その思いを、恐らく強過ぎたのでしょうか、参画した人はプレッシャーを感じたのか、あるいは内容が面白くなかったのか、これはこれから検証していかなければなりません。この塾の予算も令和6年度もまだ計上しております。まさに中村議員ご指摘のとおりでありますので、ぜひとも側面的支援を私は行いますというふうにお答えをいたしましたので、この塾を活用するといいますか、こういった仕組みの私はスクラップ・アンド・ビルドでもいいのではないかなと思います。ぜひとも中村議員にも参画をしていただきまして、名称は構いません。ただ、予算措置していることありますから、そこをどうやってすみ分けてきちんと進めていくかというのは、これはしっかりと考えていかなければならないと思っていますところであります。

こういう若者のことをいろいろ思いますと、先ほど実例の中にご指摘がありました。実は今現在町の職員約90名ほどおりますが、そのうちの65%ぐらいが町外の人であります。由仁町外の人であります。出自を問うわけではありませんが、町外の人間が今由仁の町の行政を担っているわけであります。では、果たしてそれだけの職員がどれだけ由仁のことを知っているのか非常に危惧をしております。かつて私は先ほど由青協、青年団体協議会というふうに言いました。ところが、役場にはJAですとか商工会のような、そういった青年部の組織はありません。かつては役場の職員が由青協に入って住民の方と異業種の交流というのがあったのです。ところが、今はありません。かつてはいろんなスポーツ連盟がありました。バスケットもありました。バレーもありました。今スキーは残っているのかもしれない。そういった連盟がありました。その活動を通して役場の職員が町民の方と接して、いろいろな情報も入るし、また自分の仕事の一番の理解者にもなってくれた。そういう持ちつ持たれつのいい関係というのがあったのですが、今はとにかくそういった組織がどんどんなくなっておりますので、全員とは言いませんが、役場の職員、仕事終わったら自分のアパートに帰るだけなのです。町民との接点がないのです。これは本当に危惧しているところあります。

そして、笑われるのでありますが、かつて昭和56年の豪雨災害、あれを経験しているのは議員何名の方と、ここでは恐らく私と副町長ぐらいしかいないのであります。災害が

発生したら一番先に出動していなければならない消防団員と役場の職員、役場の職員で土のう作って積める職員なんてほとんどいないのです。そんな思いもありまして、ただ単に消防団の活動だけではなく、町民の人との接点をつくれという思いがあって、現在私が採用した職員は全員消防団に入ってもらっています。これは何年か経過したらやめていただいてもいいと思います。そういうふうに町の、町民の皆さんとの接点を私は必要でないかなと思っているところであります。ご指摘のとおり、若者のそういった組織がこれに代わるようなものになってほしい。ただ、これ本当に難しいと思います。お聞きになったと思います。Z世代というのですか、今の若者は、Z世代というと、そのZ世代の前にY世代というのがあるのです。これよくよく調べていくと、いわゆるアナログからデジタルの移行に伴って、いわゆる横のつながりは強いだけでも、縦のつながりは全く駄目だというような世代だというふうにちょっと調べてみると書いてありました。ぜひともその横の世代もいっぱい集めていただいて、縦のつながりもしっかりと兼ね備えた、そういった組織づくりをぜひとも、中村さん、旗振りをお願いします。うちの行政のスタッフも当然お手伝いしますし、それがうちの仕事でもありますから、思いは同じだと思いますので、よろしく願いをいたします。

○副議長（早坂寿博君） 中村君

○7番（中村隆浩君） いろいろとすぐに結果は難しいと思いますが、5年後、10年後に困らないように取り組んでいってほしいですし、他町村からいいな、由仁町ってと言われたいすし、住んでいる町民からもいいだろう、うちの町と自慢できるよう取り組んでいくことに僕も協力していきたいと思います。ぜひ町長をはじめ職員の皆さん、地域の若者担い手の人材育成と意識改革に向けた新たな組織づくりに向けてのご協力を望みまして私の一般質問を終わらせていただきます。答弁は要りません。

以上です。

○副議長（早坂寿博君） 以上で日程第2、一般質問を終わります。

◎延会の議決

○副議長（早坂寿博君） お諮りいたします。

本日の会議はこの程度にとどめ、明日3月15日から3月20日までを休会とし、3月21日に本会議を開くこととし、本日はこれで延会いたしたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○副議長（早坂寿博君） ご異議なしと認めます。

よって、本日はこれをもって延会とすることに決定いたしました。

◎延会の宣告

○副議長（早坂寿博君） 皆さんに連絡いたします。

3月21日の開議時間は午前9時30分からといたしますので、時間までにご参集願います。

ご苦労さまでした。

◎延会 午前10時29分

上記会議の次第は書記をして記載せしめたものであるが、その内容が正確なることを証するため、ここに署名する。

副 議 長 早 坂 寿 博

6 番 議 員 佐 藤 英 司

7 番 議 員 中 村 隆 浩